



**特集1**  
**5/7(木)市役所西館が**  
**オープンします!**

庁舎・保健センター再編事業の第一期「庁舎編」の増築・改修工事が完了しました。工事へのご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。西館供用開始に伴う変更点をご案内します! ID 839196707

**変更点① 南館執務室を西館へ移転し、館名・階数表記を変更**

	本館(旧北館)	西館(増築庁舎)	南館(改修)
5階 (旧4階)	-	-	議事堂 議事調査課
4階 (旧3階)	人事秘書課 企画政策課 企業誘致課 危機管理課	総務課 財政課 財産管理課	監査課 大会議室等
3階 (旧2階)	税務課 収納課 生活環境課 こども家庭課 児童保育課 健康推進課	消費生活センター 産業課 土木課 都市計画課 上下水道課	確定申告・特定健診等会場スペース ※令和9年度運用開始予定
2階 (旧1階)	市民課 保険年金課 社会福祉課 高齢福祉課 会計課	学校教育課 生涯学習課 スポーツ課	(仮称)保健センター ※令和9年度運用開始予定
1階 (旧地下1階)	来庁者駐車場	総合案内 時間外窓口 市民フォーラム 総務課市民協働係	公用車駐車場等

問 財産管理課

**変更点② 市役所の開庁時間短縮**

西館供用開始と同時に、業務の生産性や市民サービスの質の向上を図り、また、職員の働き方改革を進めるため、開庁時間を短縮します。

変更後の開庁時間	9:00~16:00
対象施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所(本館、西館、南館)</li> <li>・西枇杷島市民サービスセンター</li> <li>・清洲市民サービスセンター</li> <li>・春日市民サービスセンター</li> <li>・学校給食センター</li> </ul>

※電話でのお問合せは、上記の時間以外でも対応しますが、できる限り上記の時間内にさせていただきますようご協力をお願いします。  
 ※職員の勤務時間は、これまでと変わらず8:30~17:15です。

問 人事秘書課

ID この9桁の数字を市ホームページ「ページID」の検索欄に入力すると該当ページにアクセスできます。☎052-400-2911(代表)

### 変更点③ 職員の軽装化を拡充・プロモーションウェア着用開始

令和7年11月1日から、年間を通じて職員の軽装勤務を実施しています。この度、さらに次の2点を変更します。

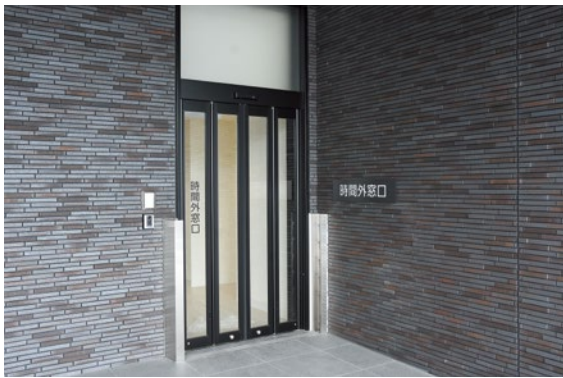
- ・着用可能な服装基準を拡充
- ・シティプロモーションを兼ねたデザインのポロシャツ等を着用

TPOを踏まえた上で、公務員としての品位を損なうことなく、また市民の方に不快感を与えることがないような接遇に取り組みます。

問 人事秘書課

### 変更点④ 駐車場・時間外窓口の変更

5/7以降、駐車場は右図のとおりご利用ください。また、時間外窓口の場所を変更しますので、閉庁時間にご用の場合は、こちらへお尋ねください。



問 財産管理課



### 変更点⑤ あしがるバス「清須市役所」停留所を変更

オレンジルート・グリーンルート・サクラルートで、右図のとおりあしがるバス「清須市役所」停留所の位置が変わります。



※停留所看板及びベンチ設置予定

問 企画政策課



第二期「保健センター編」は、令和9年度運用開始に向け、工事を実施します。引き続きご理解とご協力をお願いします。

	令和8年度	令和9年度
第二期 保健センター	工事	運用開始

問 財産管理課

時 とき

場 ところ

対 対象・資格

定 定員・募集数

内 内容

申 申込・応募

¥ 費用・受講料

講 講師

持 持ち物

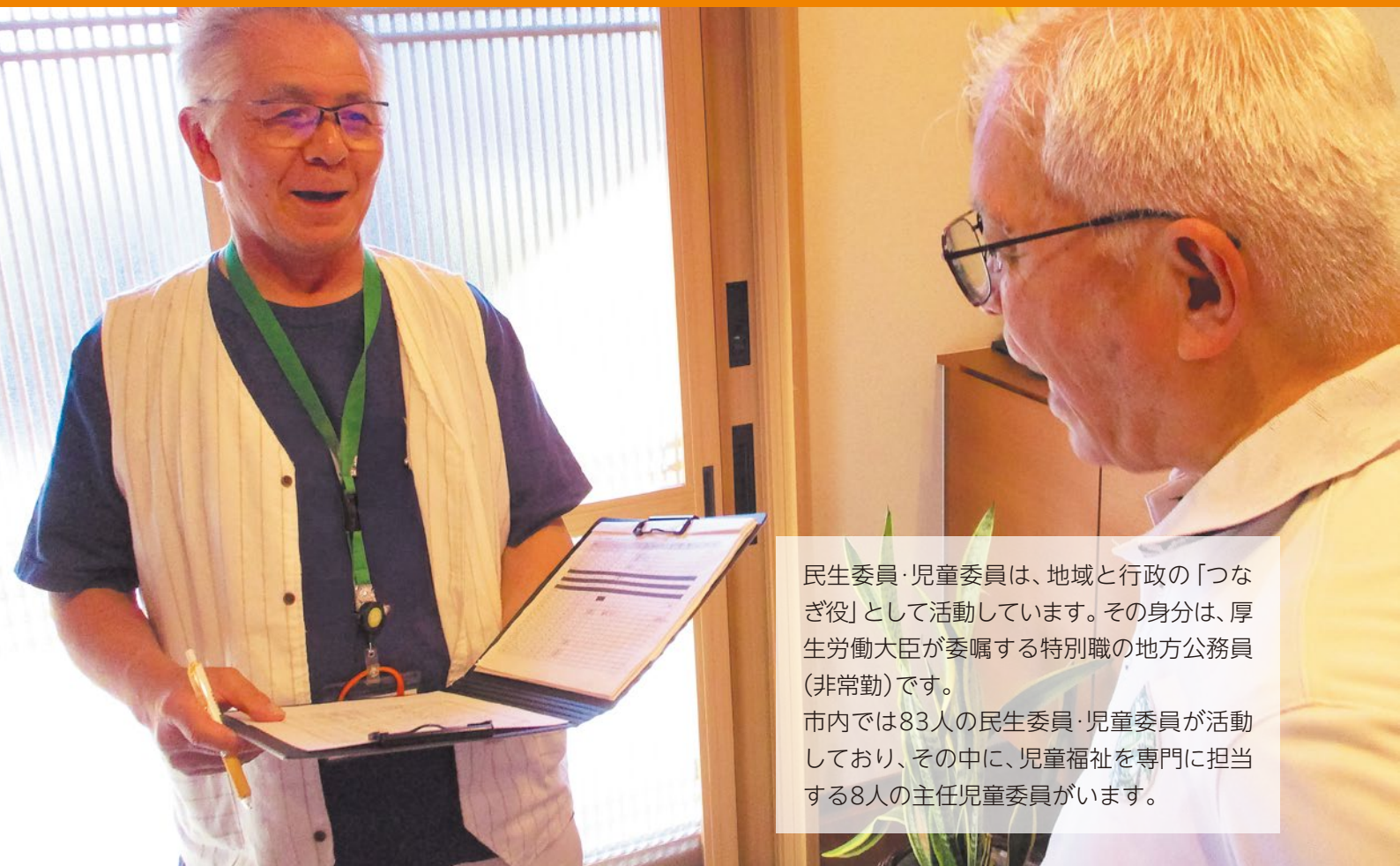
他 その他

問 問合せ

ID ホームページID

# 特集2 誰もが安心できる地域づくりを

問 社会福祉課



民生委員・児童委員は、地域と行政の「つなぎ役」として活動しています。その身分は、厚生労働大臣が委嘱する特別職の地方公務員（非常勤）です。市内では83人の民生委員・児童委員が活動しており、その中に、児童福祉を専門に担当する8人の主任児童委員がいます。

## 主な活動

ひとり暮らし高齢者の訪問、福祉サービス等の情報提供、見守り支援、支援が必要な方の早期発見等、地域の方が安心して生活できるよう活動しています。また、月1回の定例会、視察研修、AED研修等により、関係機関との情報共有や必要な知識の取得を定期的に行っています。



### あいさつ運動

民生委員・児童委員のことを地域の方に知っていただくため、市内の保育園等であいさつ運動を行っています。



### 合同研修会

1年に1度、市内の全民生委員・児童委員が参加し、福祉についての研修会を行っています。



### AED講習

いざという時に備えて、AED講習を受講しています。

### 定例会

月に1度、地域活動に関する情報交換を行っています。



ID この9桁の数字を市ホームページ「ページID」の検索欄に入力すると該当ページにアクセスできます。☎052-400-2911(代表)

## 民生委員・児童委員



### Q どんな人が民生委員・児童委員として活動しているの？

A

自営業・会社勤め等お仕事をしながら活動をしている方、定年でお仕事を辞められた方、子育てをしている方、介護をしている方、家事従事者の方等、様々な方が民生委員・児童委員として活動しています。民生委員・児童委員は3年に一度一斉改選があり、市が開催する民生委員推薦会にて適任者を県に推薦し、候補者の審査後、厚生労働大臣により委嘱されます。

Q

### 民生委員・児童委員に相談したいけれど、個人情報話すのが心配…。

A

民生委員・児童委員は、活動上知り得た情報について、守秘義務が課されています。この守秘義務は、委員退任後も引き続き課されますので、安心してご相談ください。

Q

### 地域福祉活動の経験がなくても、民生委員・児童委員として活動できるの？

A

初めて民生委員・児童委員になる方が、始めから地域の活動や福祉の知識を持っているわけではありません。実際の活動を通じて、地域の人との関わりが広がっていきます。また、先輩民生委員・児童委員や市役所が、活動をサポートします。

## INTERVIEW



活動歴3年・女性

### 民生委員・児童委員だからこそできること

現在の地に居住するようになって25年程。近所に「ひきこもりの家族」を抱えたご家庭があり、ずっと気になっていました。

デリケートな問題のため、委員になってからも、どうアプローチして良いか分からなかったのですが、研修等で知識を深め、関係資料を持って思いきって訪問。「今まで一度も行政に相談したことはない」とのことでしたが、その後も継続的にお声がけさせていただくことを承諾してもらうことができました。今後、本当に困られたときに少しでもお役に立てれば良いと思っています。

「ただの近所の人」だったらこういったこともできませんでした。民生委員・児童委員という立場があったからこそ、踏み出せたのだと思います。



活動歴18年・男性

### 全てが地域づくりに繋がる

民生委員・児童委員になって良かったことは、福祉に対する国の方針や市の施策がリアルタイムでわかることです。

自分に対応する地区の現状や他地区の現状を第三者視点で把握でき、委員間の交流や、最近ではSNSの積極的な活用を通じて他地区の捉え方・現場判断がよくわかります。

他の自治会や委員が社会福祉をどう捉えているか、国や県の方針に対する市の考え方はどうか等の考察が深まります。また、活動を始める前は知らなかったそれぞれのご家庭のご事情や地域社会の実情も把握でき、全てが私たちの地区の地域づくりに繋がります。

民生委員・児童委員の活動にご興味のある方は、社会福祉課までご相談ください。

時 とき

場 ところ

対 対象・資格

定 定員・募集数

内 内容

申 申込・応募

¥ 費用・受講料

講 講師

持 持ち物

他 その他

問 問合せ

ID ホームページID